

川西市立学校の夏季休業期間の延長並びに2学期からの対面授業とオンライン授業の併用について

川西市教育委員会

各学校においては、地域の新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、学習活動を工夫しながら、子どもの健やかな学びを保障していくことを大切に、可能な限り学びを止めないという考え方にに基づき、教育活動を実施してきました。現在、市内においても子どもたちの感染が大きく増加している状況で、子どもたちの感染拡大防止と学びの保障を両立するため、夏季休業を延長します。2学期から緊急事態宣言下においては感染が不安で登校を見合わせる児童生徒の家庭での学習支援の準備をし、対面授業とオンライン授業を併用します。

1 夏季休業期間の延長について

- (1) 夏季休業期間を令和3年8月31日（火）まで延長します。
- (2) 8月27日（金）から8月31日（火）までの期間は、9月1日（水）からの授業再開に向けた準備期間とし、お子様の健康状態とともに、タブレット端末の接続状況等についてお問い合わせをさせていただきます。また、その際、9月1日（水）からオンライン等で自宅での学習を希望されるご家庭については、お子様の意思確認後、保護者から、その旨をお伝えいただきますよう、お願いいたします。児童生徒の健康観察やタブレット端末等を活用した学習支援に向けた準備等を行います。

2 夏季休業明けの教育活動について

- (1) 令和3年9月1日（水）を2学期の始業式とします。
9月1日（水）は、午前中までの授業とします。
9月2日（木）から小学校については給食を開始します。（ただし、加茂小学校については工事の関係から9月3日（金）開始）また、中学校についてはこの日以降からミルク給食を開始します。
- (2) 感染が心配である等で保護者の判断により、登校を見合わせる場合は、以下の事柄について学校と対応を協議いただきますよう、お願いします。

ア) 健康確認を含めた学校との連絡

イ) 教育課程を踏まえた学習支援

上記事柄については当該児童生徒や家庭の状況を踏まえ、アプリを活用したオンライン授業や電話、プリントなどで対応するものとします。これらの対応を確認した場合、当該児童生徒については、校長の判断により「出席」とします。

感染が心配である等で保護者の判断により、登校を見合わせる場合でも上記の対応が難しく、自宅待機のみと判断した場合は「出席停止」とします。

なお、川西養護学校については、当初の予定通り令和3年9月1日（水）を始業式とします。自宅での学習支援等については、お子様の状況を踏まえ、学校とご協議いた

できますようお願いいたします。

3 留守家庭児童育成クラブについて

夏季休業期間の延長に伴い、留守家庭児童育成クラブを8月27日(金)・30日(月)・31日(火)は8時から19時まで開所します(28日(土)は通常どおりの運営)。